

令和 5 年度八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会会議録

日 時	令和 5 年 12 月 14 日
場 所	八尾市保健所 2 階 大会議室
出席委員	貴島委員（会長）、高木委員（副会長）、掛屋委員、本村委員、赤野委員、西村委員、豊口委員、石原委員、前田委員、小原委員、松田委員、福森委員、岩井委員
事 務 局	大松市長、高山保健所長、北村健康まちづくり科学センター総長、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、小枝八尾市立病院事務局次長、大和保健企画課長、友田保健予防課長、西村救急課長、道本健康福祉部参事、蔵所保健企画課長補佐兼保健企画係長、青木保健予防課長補佐、羽山保健予防課長補佐

○事務局

それでは、ただいまより八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会第 1 回会議を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、八尾市健康福祉部保健企画課長の 大和でございます。何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の計画策定委員会につきましては、委員 13 名中の過半数にご出席いただいておりますので、八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会規則第 4 条第 2 項により、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本計画策定委員会につきましては、本市の「会議の公開に関する指針」に基づきまして公開とし、議事録を作成するため、会議の内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本計画策定委員会は、市長の附属機関として、新型インフルエンザ等発生時の実施計画策定等の審議に関する事項について検討をいただく委員会でございます。今回は、感染症法に基づく感染症予防計画の策定について審議をいただきます。

委員の皆様には、当委員会にご就任いただき、厚くお礼申し上げます。今後、令和 6 年 3 月の計画策定まで、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

それではここで、本日の資料の確認を行います。お手元配布資料をご覧ください。

(資料の確認)

なお、委嘱状につきましては、誠に申し訳ございませんが、時間の都合上、お手元に配布しております封筒に同封しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今年度第1回目の委員会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私からお名前をご紹介しますのですが、ご紹介の順番につきましては順不同となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

それでは、ここで大松市長より、ご挨拶をさせていただきます。

○大松市長

本日の委員会の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては、日中の大変ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の国内患者が初めて確認されて以来これまで約4年間にわたりまして、地域の医療、保健、介護、福祉それぞれの最前線の現場で新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策にご尽力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、令和元年の年末に中国で原因不明の肺炎が報告されて以降、新型コロナウイルス感染症は世界中に広がり、瞬く間にパンデミックの状況に陥りました。本日の会議では、感染症法の改正を受けまして、これまでの新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みを踏まえて、新たな感染症の危機に備えるため、令和5年度中に策定をする八尾市感染症予防計画について審議していただくものです。

本市では、令和3年度に厚生労働省によって実施されました、我が国の社会全体としての免疫獲得状況に関する大規模調査に協力、実施するとともに、令和4年度には国立研究開発法人国立国際医療研究センターにより本市市民を対象とした新型コロナウイルス罹患後の症状、いわゆる後遺症による心身の健康等、社会生活の状況分析及びリスク要因の調査研究が本市協力のもと実施され、先日、調査に関する分析結果が公表されました。今回の研究や国内外の最新の知見等は、新型コロナウイルス感染症にかかわる診療の手引きの改定にも反映されました。

さて、この9月には内閣感染症危機管理統括庁が発足し、新型インフルエンザ等対策推進会議が設置されました。来年6月頃には、新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定案が示される予定です。今後におきましても、国や府と密接に連携しながら、地域の医療機関をはじめ、関係団体の皆様と感染症対策の取り組みの方向性やそれぞれの役割を共有し、次の新興感染症の発生時に一体となって感染症対策に取り組むことにより、感染症の蔓延防止や患者への適切な医療の提供等をより一層推進することができるよう、保健衛生施策を展開してまいります。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から本市の保健衛生行政により一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様

のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

大松市長につきましては、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(大松市長退席)

それでは次に計画策定委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

それでは次に当審議会会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

会長等の選出については、審議会規則第3条第1項の規定により、委員の互選によるとなっておりますが、立候補か推薦はありますでしょうか。

(委員より「事務局一任」の発言)

ただいま、委員より事務局一任のお声を頂戴しましたので、これまでの慣例により、計画策定委員会会長には、医療従事者委員の中から貴島委員に、また副会長には学識経験者委員で弁護士の高木委員をお願いをしてはいかがかと考えております。よろしければ、拍手でご承認お願いします。

(委員の拍手承認)

ご承認いただきありがとうございます。

では、貴島会長、高木副会長、よろしくお願いいたします。会長、副会長、どうぞ前のお席にお移りください。それでは、貴島会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

本委員会は、平成29年の新型インフルエンザ等対策実施行動計画の改定以来、6年ぶりの開催となります。これまで当委員会では、平成25年度に設置以降、新型インフルエンザ等対策実施行動計画の策定について審議を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年12月に感染症法が改正され、従来は大阪府で策定されておりました感染症予防計画が、保健所設置市においても策定が義務づけられました。従いまして今回は、感染症法に基づく感染症予防計画の策定にかかる審議を当委員会で行います。

本日の議題におきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症対応や感染症予防計画素案について事務局より説明をいただくことになっております。学識経験者、医療従事者、関係団体のそれぞれの立場からご意見をいただき、よりよい計画策定に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、医療関係者をはじめ、八尾市や各関係機関はより一層保健衛生政策に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくとともに、会議の円滑な進行にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、貴島会長より議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の次第に従い、まずはじめに、案件（１）「八尾市保健所における新型コロナウイルス感染症対応について」に関し、事務局より説明願います。

○事務局

それでは、ただいまよりご説明させていただきます。

本日は各資料の説明にあたりまして、委員の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、別途パワーポイントのスライドを使用し、ご報告させていただきます。

スライド資料につきましては、机上に配付させていただいておりますので、前方または配付資料をご覧ください。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

（資料 1-1～資料 1-4 について説明）

○会長

ただいま、事務局より案件（１）について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

○委員

外国人居住地における感染拡大を経験し、外国人対応に関しては、特徴的なことかなと思いましたので、ぜひ詳しく教えていただきたいです。

○事務局

八尾市は、多国籍の住民が暮らして特徴的であり、外国人が多く勤務している事業所で、クラスターが発生したことを契機に、家庭にも広がっていく事象がありました。普段から、外国語による周知など市全体として取り組んでいます。このクラスターが発生した際には、関係者で集まり、外国人会の方にも来ていただき、周知方法について相談を行いました。

○委員

この経験が結核対策などにもつながっていくのかなと思い、お尋ねしました。

○委員

外国人居住地域での職場集団発生事例は第4波ということですが、海外渡航は制限されていた時期だと思いますが、この外国人の方は国内で感染されたということでしょうか。

○事務局

海外からの感染ということではなかったと記憶しております。

○委員

第5波の時はデルタ株が流行し、府内ではインド、ネパール等アジアの方々からクラスターがいくつか発生したということがあり、第4波の状況をお伺いしました。

○委員

第8波以降は対象者を4類型に限定し、把握されていると思いますが、第6・7波で4類型だけを抽出すると、どのようなグラフの山になったのかを疑問に思いました。全数把握と全数把握でないグラフの山を比較すると、グラフの山が小さいと思います。

○事務局

第8波では、4類型のみ保健所で把握していましたが、65歳以上の高齢者割合が12%と第7波に相当する数でした。このグラフでお示ししているのは、市内医療機関の報告数で足したものになりますが、実際には倍の約3万人は発生していたのではないかと推計しており、結果として第7波より多かったのではないかと推計上ですが感じています。

○委員

HER-SYS（ハーシス）というシステムが使用されましたが、すべて手入力であり、病院

スタッフが代行入力すると非常に手間のかかる作業であったため、自動入力ができるようなシステムとなれば、効率化に加え、病院だけでなく保健所の負担も減るのではないかと感じました。

○委員

10 名以上の陽性者でクラスターとされる 5 類感染症移行後、どのくらいの介護施設でクラスターが発生したのかを知りたいです。また、入所者に対してのワクチン接種率がほぼ 100%という結果について、八尾市は素晴らしいと感じました。ただ、居宅サービスも含めて介護事業に従事する職員のワクチン接種率についても併せて知ることができれば、さらに良かったと思います。

○委員

様々な物品が不足することが多く、他の医療施設と連携して調達や分配を行っていました。ただ、その中で医療機関同士や施設同士の連携が希薄だと感じることもありました。連携強化と言っていたものの、実は協力や知識・技術の交流が足りていなかったのではないかと思います。この反省が計画素案に組み込まれているので、今後取り組んでいく必要があると感じています。

○委員

訪問看護の立場として、健康観察事業を行っていました。八尾市の健康観察件数は第 6・7 波の時、自宅療養者が 2 万人を超えている中でも 70～80 件程度の数値に収まっていた。

府内の他市町村では約 2、3 倍の数値となり、訪問看護事業所が健康観察事業で手一杯で、疲弊していました。しかし、八尾市はその部分では疲弊することがなかったため、振り分けの工夫などの取り組みについて知りたいです。

○事務局

全数を対象に健康観察を行っていた時もありましたが、府から重点化の指示を受けて、ハイリスクの方を絞り込むようにしていました。また、自己入力ができる方に対しては HER-SYS 内のソート機能を使用し、リスクの高い方を逃さず健康観察できるようにしていました。

○会長

それでは次に、案件（2）「本委員会開催までの経過について」、そして案件（3）「（仮称）八尾市感染症予防計画素案について」に関し、併せて事務局より説明願います。

なお、質問等については、案件（2）、（3）の事務局の説明が終わってから一括して行い

たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(案件(2)、(3)について説明)

○会長

ただいま、事務局より案件(2)、(3)について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

○委員

八尾市には引き続き事前検査キットの提供をお願いしていましたが、来年3月で終了と聞きました。介護施設職員はこの3年間で学んだことが強く残っており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となっても不安な気持ちが拭えず、事前検査を希望する声がありました。ただキット提供の終了に合わせて、5類感染症になったことも踏まえ、来年4月からはインフルエンザと同じであると前向きに考えて対応していかなければならないと思いました。ネットワークに関しては、感染症等のネットワークを作られるとのことですので、積極的に協議会に参加し、意見をお伝えできたらと思っています。

○会長

八尾市独自の高齢者施設の検査は来年3月で終了ですが、大阪府の抗原検査は続くのですか。

○事務局

大阪府の抗原検査に関しても、国が終了とする流れに沿う形となります。具体的な終了時期に関しては、大阪府に確認をしないと分かりません。

○委員

クラスターが発生した施設等に関しては、対策がずさんな施設も一部あり、保健所か一般病院のICTがリードしていくのか分かりませんが、そのような施設に対する指導等が必要になると思います。

○会長

感染症対策に関しては、八尾市で協議会があり、指示に関しては保健所からになると思いますが、そこから支援の手を差し伸べる形がよろしいかと思います。

○委員

図表6に関して、大阪府内の市町村における検査の数となっており、八尾市のみで抽出す

るのは可能でしょうか。

○事務局

検査体制そのものが大阪府の指導のもと体制整備されています。現実には、大阪健康安全基盤研究所や民間研究所と委託契約を結び、計画をしておりますが、限られた資源の中で行っておりますので、まずは大阪府の締結及び指導の下、体制の整備を考えていくため、このような図表の掲載になっております。

○会長

結核について、日本は中蔓延国に改善したとお聞きしましたが、大阪府はどうなっていますか。

○委員

日本国全体としましては、結核罹患率（人口 10 万対）は 10 を切り、8 台まで減少し、低蔓延国となりました。大阪府は都道府県の中で一番多く、全国で最下位です。

○委員

計画素案 15 ページに記載がありますが、大阪健康安全基盤研究所では、リアルタイム PCR という機械が 9 台あり、流行初期期間では 1 カ月に 540 件の検査をしております。

新型コロナウイルス感染症の際、当初の大阪市、堺市を除く大阪府全体の検査体制は、2009 年の新型インフルエンザ流行時に購入した 2 台のみであり、2020 年 3 月には 2 台とも壊れてしまいました。それから体制強化を行いました。全国的に検査試薬が不足し、検査が滞ってしまいました。今後、何かあれば大阪府、大阪市合わせて 540 件、この 9 台ですぐに対応できると考えております。少ないと感じるかもしれませんが、流行初期には検査の質が大事になり、丁寧に検査をしておりますので、540 件となっております。近い将来、民間検査団体へ検査が移行になりましたら、大阪健康安全基盤研究所で、例えば全ゲノム解析や、変異株スクリーニング検査などを積極的に行っていくことになっております。

○委員

人権について、今回の新型コロナウイルス感染症の際、最後に看取りができないような状態が続いたというのは非常に悲しい出来事でした。今後はうまく機能してほしいと希望しています。

○副会長

5 類感染症となった今後の対応についてですが、最初は情報が全くないところから始まりましたので、社会全体が看取りだけではなく、様々な場面で止めるという選択をし、その

しわ寄せが現在来ている状況だと思います。

○会長

看取りに関しては、病院も苦勞したと思います。家族は全く面会ができず、亡くなってからようやく会えるような状況でした。感染症に関して情報が無い時期でしたので、仕方のないことと思うしかありませんでした。

○委員

関係団体は会員等に対して、感染症に対する情報提供と検証を行うとなっております。薬剤師会においても、情報の全てとなると大変な量になりますが、認識を改めて、研鑽を深めていきたいと思っております。

○委員

感染症対策としましては、新型コロナウイルスで自宅療養者が目立ってきたので、KISA2 隊として活躍する場が数多くありました。今後の必要性については明確ではなく、「受け皿を用意できています」と明言しにくいので、今の計画素案で良いと思います。

KISA2 隊としては、5 類感染症になったからといってこの活動を途切れさせることがないように、新型コロナウイルス感染症の経験で構築されたネットワークを維持し、今後同じようなことが起こった際には迅速に動き出し、引き続き地域に貢献できるよう準備をしております。

○会長

在宅医療に関しては、中河内でも懇話会を開きましていろいろと策を練っているところです。

○委員

素案 59 ページにあります、感染症予防に関する人材の要請や資源の向上に関して、人材の育成というところにとってもテーマを感じました。当院でも今回、認定看護師や ICT チームの活躍というのが非常にありました。

大阪府についても、大阪府看護協会が人材育成ということで、認定看護師の育成が始まりました。これは、新型コロナウイルス感染症がきっかけになった部分もあります。また、教育を受けて現場で還元できるだけでなく、地域全体に影響を与えるようなネットワークチームを作っていく必要性を感じていますので、看護協会でも取り組んでいきたいと考えています。

○委員

新型コロナウイルス感染症拡大時も少し思っていたことですが、健康観察事業や自宅療養者への対応はありましたが、新型コロナウイルス感染症発症後に退院された方への訪問看護がほとんどなく、施設へ転院する等の対応にならざるを得ない状況でした。転院先の施設も一杯で退院がなかなか決まらないケースもあったことから、自宅退院後の訪問看護に入ることで、退院後の行き場に困る方への対応ができたのではないかと考えていました。

○委員

私の小児科医院で診察した新型コロナウイルス感染症の小児患者は五百数十人ですが、症状が軽く、解熱剤の投与だけで元気になりました。

今までに最も小さい子が、生後 2 日目の新生児であり、八尾市立病院に入院となりましたが、3 日後には退院できていました。その後も生後 1 カ月以内の新生児を数十人診察しましたが、その中で重症者はいませんでした。

○会長

第 1・2・3 波でも小児の感染時の症状は軽かったのでしょうか。

○委員

小児に関しては軽かったです。

○副会長

私は八尾市の医療従事者の方も参加される審議会等に参加をしており、保健所や医療従事者の方が苦勞されているのを目の当たりにしてきました。本当に落ち着いたか分からない中、5 類感染症に落としていいのかと思うところがあります。

いろいろな場面でご無理いただくことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

現在もクラスターが発生していますので気を付けないといけないと思います。

○会長

案件（3）でございますが、「八尾市感染症予防計画素案」については、名称は現時点では、（仮称）としておりますが、「八尾市感染症予防計画」でよろしいでしょうか。また、本日いただいた意見を参考にして、この後の作業、スケジュールを進めることでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、次に、案件（４）「今後のスケジュール」について、事務局より説明願います。

○事務局

それでは、案件（４）今後のスケジュールに関してご説明させていただきます。

(資料②に関する説明)

○会長

ただいま、事務局より案件（４）について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、次に、案件（５）「その他」について、委員の皆様から特にご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

議事については以上となりますが、その他、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

(意見なし)

他にないようでしたら、これにて第１回八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様方には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、今後の計画策定を進めてもらいたいと思います。

○事務局

貴島会長、高木副会長、議事の進行ありがとうございました。

本日は、委員の皆様より貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは最後に、保健所長の高山よりご挨拶をさせていただきます。

○事務局

本日は、長時間にわたりまして非常に活発的なご意見、ご指摘いただきましてありがとうございます。我々は大変な時期を乗り越えて、今日おいでの各方面、各機関の先生方の献身的なご協力によりまして、何とか無事に乗り越えまして、本日に至っております。

今回改めて振り返りまして、すごく痛感したことは、大規模災害並みの対応を迫られて、それを受援する側として我々は機能したわけですが、その時の意味、セオリー、一番重要なことの一つに、従事するスタッフの安全、心身共の健康管理を確保して、効率的かつ適切な対応を続けるということが必須の要件であったわけですが、今回の急速な感染拡大による業務拡大における備えが、やはり追いつかなかったというのが非常に大きな反省点だと思います。

そういうことに応えるべくして、国や府で早期からの医療体制の確保、検査の確保、あるいは様々な外部人材の確保ということが、書き込まれることになっておりまして、次の新たな感染症の拡大におきましては、そういったことが十分発動されますように、今日いただいたご意見を踏まえながら整備をさせていただいて、取り組んでいきたいと思っております。

○事務局

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

次回、第2回の委員会の日程でございますが、令和6年2月13日（火）、場所は今回と同じで八尾市保健所です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。